

監事監査報告書

平成 30 年度第 3 回監事監査結果につきまして次のとおり報告いたします。

監事 曽場 利夫
監事 藤山 勝光

監査日時 平成 30 年 12 月 7 日(金曜日) 13 時 30 分～17 時 30 分

監査場所 法人研修センター 2 階研修室

監査監事 藤山 勝光

曾場 利夫

監査内容 I 理事長並びに常務理事等の業務執行状況

II 平成 30 年度第 2 四半期の事業運営状況

III 平成 30 年度第 2 四半期の会計予算執行状況

IV 預り金サービスの管理状況

V その他

監査結果及び意見

- 社会福祉法人後志報恩会定款第一八条の定めにより前記の内容について監査を実施しました。その内容につきまして、意見を含めてご報告いたします。
- 平成30年度第3回理事会が平成30年9月18日に開催されております。今回の監査においては、その招集手続並びに決議事項について確認しております。
- 第3回理事会の招集通知は同年8月20日に理事長名により、「開催日時」、「開催場所」、「議決事項」等を記載した文書をもって発出されております。社会福祉法第45条の14-9で準用する一般法人法第94条が定める『理事会を招集する者は、理事会の日の一週間前までに、各理事及び各監事に対してその通知を発しなければならない。』との定めに則り、通知されていることを確認しました。その結果、9月5日までに理事並びに監事全員の出欠予定が返信ハガキにより確認されています。
- さらに、同理事会においては、予定どおり理事・監事全員が出席し、法人定款第23条2に定めるシェアリング和光の施設長の解任(定年による退任)と新たな施設長の選任を行い、また、評議員会の決議事項である「基本財産の処分案」並びに、その処分案を審議する「臨時評議員会の招集」等について決議されています。その議事内容を記録した議事録は、詳細に記録され、また、法人定款28条2に定めるとおり、理事長並びに監事2名の記名押印がなされ保管されていることを確認しました。
- ただし、理事会の招集通知には議案の標題のみが記載されている状況がありました。議案の標題に加え可能な範囲でその概要を記載するよう検討願います。
- 法人内の各施設・事業所の運営状況については、資料に基づき詳細な報告を受けております。今回の監事監査においては、「福祉サービスに関する苦情解決の仕組み」について確認をしております。苦情解決責任者は各施設長並びに管理者に発令され、それぞれに苦情受付担当者並びに第三者委員を選任して体制の整備が図られています。当年7月から9月までの運営状況報告においては、苦情件数はないとのことですが、日常的に利用者の要望等を各施設・事業所の職員集団で受け止める体制が充実してきている成果と評価されます。
利用者の怪我等の報告においては発生状況とともに、その予後についても報告内容に記載して監査資料を整理願います。
- その他、各施設・事業所における職員研修や会議の開催、利用者の支援状況

については事業計画に則り実施されていることを確認しました。

■債権債務の確認として、資金の借入手続きについて確認作業を行いました。本年度第1回理事会で決議された「共同生活援助事業所ふきのとうグループホーム建設」に係る建設資金の借入申込並びに実行の状況を対象として監査を行っております。理事会議決によれば借入総額1億3千万円を北海道信用金庫から借入を行うこととなっております。

建設工事の着手時の前払金13,200,000円を本年5月31日に、上棟時の部分払金39,500,000円を10月10日につなぎ資金(短期運営資金)として借入を行い、完成引渡後の11月19日に本資金として130,000,000円の借入を実行するとともに、つなぎ資金の決済が行われております。いずれも、借入の実行日をもって施行業者への支払がなされておりました。

また、理事長の専決のもとにそれぞれの借入申込が北海道信用金庫に行われていることも確認し、建設に係る借入資金が適正な管理のもとに行われたことを確認しております。

■平成30年4月から9月末までの資金収支の状況について報告いたします。障害福祉事業収入を中心とする事業活動収入は当初予算比49.64%の951,140,605円、事業活動支出は同じく50.44%の921,106,385円となっております。支出においては、人件費支出はほぼ予算の範囲内で推移しています。また、事業費支出が予算比43.47%、事務費支出が57.97%の状況です。この状況を受けて、10月に開催された第4回理事会において所要の予算補正がなされたところです。

■一方、9月末の事業活動計算書(損益計算書)によれば、営業損益にあたるサービス活動増減差額が平成29年度同月比で▲12,123,607円(▲14%)の水準にあります。サービス活動収益(営業収益)が260万円程の増に対してサービス活動費用(営業費用)が約1,475万円の増加となっています。4月以降、収益の伸びが低い一方で費用の増大が著しい傾向が継続しています。今後も、不安定な中東情勢を背景とした原油価格の変動等の費用増加の要因も考慮しなければならない状況にあります。財務分析等の結果を共有して、今後の法人経営にあたられるよう期待するところです。

■利用者の預かり金管理につきましては、無作為抽出により、入出金の状況と管理の適正について確認を行っております。預り金管理においては現金をもつての取扱が大多数を占めるところから、現金取扱について継続的な見直しをお願いします。